

岩見沢スポーツセンター条例施行規則
の一部を改正する規則の概要

第 1 改正の趣旨

岩見沢スポーツセンター条例の一部改正（令和 7 年条例第 2 5 号）に伴い、備付物件使用料の改定など所要の規定の整備を行う。

第 2 改正の内容

受益者負担の適正化の観点から備付物件の使用料を改定するとともに、物件の廃止又は追加等に伴う別表の項の加除及び文言の整理を行う。

第 3 施行期日

令和 8 年 4 月 1 日

岩見沢市規則第 4 号

岩見沢スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 1 月 3 0 日

岩見沢市長 松 野 哲

岩見沢スポーツセンター条例施行規則
の一部を改正する規則

岩見沢スポーツセンター条例施行規則（昭和 4 3 年規則第 2 3 号）の一部を次のように改正する。

別表（備考を除く。）を次のように改める。

別表（第 5 条関係）

岩見沢スポーツセンター備付物件使用料

	区分	単位	2 時間当たり
体 育 器 具	バスケットボール（ゴール）	組	2 0 0 円
	卓球（台・ネット）	組	4 0 円
	バレーボール（支柱・ネット）	組	1 0 0 円
	テニス（支柱・ネット）	組	1 0 0 円
	バドミントン・ミニバレー（支柱・ネット）	組	4 0 円
	卓球用フェンス	式	2 0 0 円
	2 4 秒タイマー・ファール回数標示器	組	2 4 0 円
	フットサルゴール	組	2 0 0 円
	バドミントンサーブ高測定器	台	2 4 0 円
	審判台	台	2 0 0 円
照 明	ボーダーライト	列	3 6 0 円
電 源	1 kw 未満		1 6 0 円
	1 kw 以上		3 2 0 円
	沃素ランプ	式	4 , 2 8 0 円
放 送	放送基本設備	式	6 6 0 円
	ワイヤレスマイク	本	4 0 0 円
	マイクスタンド	本	1 0 0 円

	CD・カセットプレーヤー	式	200円
その他の	パイプ椅子	2脚	20円
	長机	脚	20円
	山台	式	480円
	演台	台	480円
	競技場床シート	1回当たり	26,400円

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、現に使用の許可を受けている者に係る使用料の額は、改正後の岩見沢スポーツセンター条例施行規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。